

2023-2-1 第36回社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会

○福田介護保険データ分析室長 定刻になりましたので、第36回「社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会」を開会させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、これまでと同様、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、オンライン会議システムを活用しての実施とさせていただきます。

また、傍聴席等は設けず、動画配信システムでのライブ配信により一般公開する形としております。

初めに、本日の委員の出席状況ですが、堀田委員より御欠席の連絡をいただいております。

次に、会の開催に当たり、委員の交代がございましたので、新任の委員を御紹介いたします。

国立社会保障・人口問題研究所所長の田辺国昭委員です。一言お願いいたします。

○田辺委員 国立社会保障・人口問題研究所で所長を務めております田辺でございます。よろしくお願いいたします。

○福田介護保険データ分析室長 次に、田中委員長におかれましては、任期満了により御退任されましたので、後任となる委員長を指名させていただきますたく存じます。

後任となる当会の委員長については、介護給付費分科会運営細則を踏まえ、互選により選任させていただくこととなります。

事務局としては、田辺委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(委員首肯)

○福田介護保険データ分析室長 それでは、田辺国昭委員が互選により委員長に選出されるということになりました。田辺委員長から一言お願いいたします。

○田辺委員長 介護事業経営概況調査、介護事業経営実態調査に関しましては、介護給付費の改定、それから実態上の運営に関する最も基礎的なデータだと考えております。皆様の御協力を得まして、適切な議事運営に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○福田介護保険データ分析室長 それでは、議事に入る前に、お手元の資料の確認と、オンライン会議の運営方法の確認をさせていただきます。

まず、資料の確認を行います。

本日は、事前に電子媒体でお送りしております資料を御覧いただければと思います。同様の資料を当省ホームページにて掲載しております。

まず、議事次第と委員名簿がございます。

次に、令和4年度介護事業経営概況調査の結果についての資料として、資料1及び資料

2、令和5年度介護事業経営実態調査の実施についての資料として、資料3～資料5-5を掲載しております。

資料の不足等がございましたら、恐縮ですが、ホームページからダウンロードしていただくなどの御対応をお願いいたします。

次に、オンライン会議における発言方法等について、確認させていただきます。

御発言いただく場合は、Zoomツールバーの「リアクション」から「手を挙げる」の操作をいただき、委員長から御指名を受けた方が御発言いただく方法とさせていただきます。

オンラインで御参加の委員の皆様、画面の下にマイクのアイコンが出ていると思います。会議の進行中は、基本的に皆様のマイクをミュートにさせていただきますが、御発言される際にはZoomツールバーの「リアクション」から「手を挙げる」をクリックしていただき、委員長の御指名を受けてから、マイクのミュートを解除して御発言いただくようお願いいたします。

御発言が終わりました後は、ツールバーの「リアクション」から「手を降ろす」をクリックしていただき、併せて再度マイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、以降の進行は田辺委員長をお願いいたします。

○田辺委員長 それでは、早速でございますけれども、議事次第に沿って進めさせていただきます。

まず、議題1「令和4年度介護事業経営概況調査の結果について」の議論を行いたいと思います。

事務局におかれましては、資料説明を簡潔に行っていただくとともに、各委員におかれましても、御発言は論点に沿って簡潔に行っていただくよう、御協力をお願い申し上げます。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。では、よろしくをお願いいたします。

○説明者 それでは、説明させていただきたいと思います。

最初に議題1「令和4年度介護事業経営概況調査の結果について」御説明させていただきます。議題1については、資料1と資料2を用意させていただいております。まず、資料1「令和4年度介護事業経営概況調査の結果の概要（案）」を御覧いただけますでしょうか。

調査の概要ですけれども、こちらの調査の目的ですが、各サービス施設・事業所の経営状況を把握し、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的としております。

調査の時期でございますけれども、令和4年5月に実施いたしまして、令和3年度介護報酬改定前後である令和2年度決算、それから令和3年度決算の状況を調査しております。

調査対象は全ての介護保険サービスを対象としておりまして、調査対象サービスごとに1分の1～25分の1で抽出をしております。

調査客体数につきましては16,830の施設・事業所、有効回答数は今回8,123の施設・事業所になりまして、有効回答率は48.3%という結果になったところでございます。

続きまして、2ページ目を御覧いただけますでしょうか。各サービスにおける収支差率について御説明させていただきます。

まず、記載の収支差率なのですけれども、今回の調査では3種類の数字を併記しております。1段目、括弧なしの数字は、新型コロナウイルス感染症に関する補助金収入を含めた税引き前の収支差率、2段目に、括弧の数字としておりますけれども、コロナに関する補助金を含めない税引き前の収支差率、3段目の括弧の数字は、コロナに関する補助金を含めた税引き後の収支差率になっております。

主なサービスの収支差率を見ていきますと、1段目の括弧なしの数字を御覧いただければと思いますけれども、介護老人福祉施設は0.3%低下しており令和3年度は1.3%、介護老人保健施設ですと0.9%低下しまして1.9%、訪問介護ですと0.8%低下しまして6.1%、通所介護ですと2.8%低下して1.0%という結果になっております。

一方で、右の列になりますけれども、福祉用具貸与は1.9%改善して3.4%、居宅介護支援は1.5%改善して4.0%と、各サービスにより収支状況は異なっている状況になっております。

なお、介護療養型医療施設や夜間対応型訪問介護につきましては、※印をつけておりますけれども、有効回答数が少ないため今回は参考数値として公表しております。数値を御覧いただく際には御留意いただければと思います。

これらを踏まえまして、全サービスの平均を右下に記載しておりますけれども、令和2年度決算が3.9%、令和3年度決算が3.0%と、0.9%低下している状況になっております。

このように令和3年度に低下している主な要因といたしましては、令和2年度から令和3年度にかけて多くのサービスで収入が増加する一方で、給与費やその他の費用がそれを上回って増加した結果、収支差率が低下しているものと考えております。

続きまして、3ページを御覧いただけますでしょうか。各サービスの収支差率とともに、収入に対する給与費の割合を掲載しております。

ここで給与費の割合を見ていただく前に、まず、一番左に令和2年度の経営実態調査における令和元年度決算の状況を参考に記載しておりますが、ここに収支差率も記載しております。この中で、例えば訪問介護の状況を見ていただきますと、令和元年度から令和2年度にかけて収支差率が上昇しているかと思えます。多くのサービスでは令和元年度から令和2年度にかけて収支差率が上昇したものの、令和3年度には低下しているという傾向になっております。今回の調査は令和2年度と3年度の状況を調査したものですけれども、前回の調査の結果も踏まえて見ていただくことが重要ではないかと思っております。

一旦戻りまして、給与費の割合になりますけれども、この表は一番右側に対2年度の増減を記載しております。多くのサービスで給与費割合が増加していますが、給与費割合が低下しているサービスについても、金額ベースで見ますとどのサービスも増加してい

るという状況になっております。

続いて4ページでございます。こちらには各サービスごとの有効回答率を掲載しております。

一番下、先ほど申し上げたように今回の有効回答率は48.3%ということで、隣に令和元年度の概況調査の結果を記載しておりますけれども48.2%ということで、僅かに伸びておりますけれども、同じぐらいの状況になっているということでございます。

続きまして、5ページを御覧いただければと思います。ここでは各サービスの利用者1人当たりの収入、利用者1人当たりの支出、収入に対する給与費の割合や収支差率を並べた表を掲載しております。サービスによって訪問1回当たりとなっていたり、実利用者1人当たりとなっていることもありますので、御注意いただければと思います。

続きまして、6ページからでございますけれども、今回の調査は新たに新型コロナウイルス感染症の経営への影響を把握するために、陽性者等の発生状況や施設・事業所運営への影響に関する質問を設けておりますので、その結果を見たものになります。

6ページは陽性者の発生状況でございます。一番下の注2に今回の質問の選択肢を記載しておりますけれども、利用者に陽性者が発生したとか、そういう発生状況についての間を設けております。この選択肢に該当した事業所と該当しなかった事業所の収支差率を比較している表になります。

該当なしの事業所の方が収支差率が高い事業所もありますが、必ずしもそうではない事業所もあります。該当があったという事業所については、例えば規模が大きい事業所は陽性者が発生する可能性が高い一方で、もともと収支差が高くなる傾向がございますので、そのようなことが影響しているのではないかと考えております。

続きまして、7ページでございますけれども、コロナの運営への影響に関する選択肢について記載させていただいております。

こちらにも下に注2ということで質問の選択肢を記載させていただいておりますけれども、サービスの一時休止や運営の縮小、利用者の減少といったものがあるかどうかということで、今回、該当があったところとなかったところの収支差率を記載しております。こちらにつきましても6ページと同様なのですけれども、該当なしの事業所の方が収支差率が高い事業所もございますが、必ずしもそうではない事業所もあるということで、先ほどと同じような状況となっております。

もう一つ、資料2ということでつけておりますけれども、こちらは調査結果の詳細版になりますので、御参照いただければと思います。

以上で事務局からの説明を終わらせていただきます。

○田辺委員長 御説明ありがとうございました。

それでは、ただいま説明のありました事項に関しまして、御意見、御質問等がございましたらよろしくお願ひいたします。いかがでございましょうか。

それでは、松本委員、よろしくお願ひいたします。

○松本委員 御説明いただきまして、ありがとうございます。

まず、この調査結果の概要について、感想となりますけれどもコメントしたいと思います。

私どもは、介護事業関連では社会福祉法人様を中心に建築資金などの御融資をしておりますので、債権管理などで必要となる施設単位の決算などの情報をいただいております。私どものデータと本日ご説明いただいたデータとは、もちろん母数、客体などが異なりますので、一部には傾向が異なっているサービスもありますが、令和3年度の決算は令和2年度よりもおおむね悪化をしている傾向は同じです。悪化率は施設によって当然まちまちではございますが、平均で1ポイント前後低下しておりますので、今回お示しいただいた結果は違和感のない数字かと思えます。

通所介護などにおいては令和3年度の改定で基本報酬が上がりましたが、コロナ報酬の特例が縮小されましたので、入所単価の減少がありました。また、介護老人保健施設のような中間施設については、病院の入院患者数が減少しておりますので、その辺りの影響を受け収支差は悪くなっている。こうしたところが要因だと私どもでは分析をしております。

ここからは意見となりますけれども、今回、結果をおまとめいただいたばかりで、細かい分析はそれほど進めておられないとは思いますが、今回の概況調査の開始時に、今日は欠席されていますが堀田委員からの御指摘もあって、コロナウイルス感染症の影響に関する項目については、網羅性の整理をしていただいたかと思えます。調査結果は私も全て確認したわけではありませんが、今、御説明いただいたように何らかのコロナの影響を受けた施設は、影響を受けていない施設よりも収支差率はやはり低くなっておりまして、補助金などで補えていないような傾向があるように思っております。

また、詳細の結果、資料2を見たところ、各施設の収支差の分布が広がっているように見えます。後ほど議論される実態調査でも同じような質問項目を入れていただいておりますので、どのような影響があったのか、そして下がったところにどのように色をつけていくのか、こういったところは議論が継続されるような詳細な分析をしていただければありがたいと思っております。

以上でございます。

○田辺委員長 ありがとうございます。

他はいかがでございますでしょうか。

それでは、泉委員、よろしく願いいたします。

○泉委員 よろしく願いいたします。

私の方からはコメントという形になります。

まず、有効回答率に関しましては、これまでずっと議論はされてきている中で、基本的にはほぼ変わらないという状況の結果かと思っております。コロナ前と比較してあまり変わらないということで、これは効果があったと見るというメッセージなのかなとも受け取ってはおりますけれども、質問になってしまいますが、具体的に効果があったのか、な

いのかというところの見立て自体を皆様方がどのようにされているのかを知りたいところ  
です。

要は具体的な施策についてずっと検討してきていますけれども、今回の回答率がほぼ変  
わらずということについて、厚労省さんとしてどのような見立てをされたのかなという  
ところがまず知りたいということで、御質問となります。

もう一点、これがコメントになるのですけれども、比率をいろいろ出していただいでい  
る中で、給与比率を出していただいています。給与比率は御存じのとおり収入が減っても  
当然上がるもので、先ほどの御説明の中で給与費は絶対額としてその数値自体が上がっ  
ていますというお話をいただいているのですけれども、ただ、一方で、コロナによる影響で  
減収というところも否めない部分はあるのではないかとすると、実際に給与比率が上が  
ったという上昇結果は、収入によるものなのか、それとも絶対額の費用が増加したことよ  
る影響なのかというところは分離して御説明されるとむしろ分かりやすいのかなと思っ  
たということで、こちらはコメントということで付させていただきました。

私からは以上になります。

○田辺委員長 1点御質問というか、どのように見ているのかという点、御質問がござい  
ましたので、回答の方をお願いいたします。

○説明者 ありがとうございます。

有効回答率の関係で御質問いただいております。

今回、48.3%ということで、前回と変わらない状況になっているかと思えます。委員が  
おっしゃったように、コロナの中でこれだけ回答いただいたというのは大変ありがたいと  
思っておりますけれども、この高さがどうかというところは、解釈はちょっと難しいかな  
とは思っております。

ただ、このような値ですので、何らか対策はしていかなければいけないと考えておりま  
して、後ほど次の議題で申し上げますけれども、経営実態調査に向けていろいろ対策を考  
えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○田辺委員長 泉委員、よろしゅうございますでしょうか。

○泉委員 ありがとうございます。

○田辺委員長 他はいかがでございましょうか。

それでは、野口委員、よろしくお願いたします。

○野口委員 繰り返しになってしまいます。泉委員と全く同じ御質問をしようと思ってい  
たのですけれども、何度も言うようですが有効回答率が5割を切っているというのは非常  
に問題があると思っております。これはなかなか難しいのですけれども、現場の方々のお  
声を聞くと、特に小規模な事業所さんでは、今回のコロナ、特に一番新しい株になってか  
ら、いわゆるヘルパーさんの半数ぐらいがいわゆる濃厚接触者あるいはコロナに感染して  
しまったということで、こういった事務的なことをやる余裕がなかったという声が非常に

多かったです。ですので、その辺りは何とか自動的にこういったものを収集できるような仕組みを今後考えていかなければいけないのかなと思っております。

基本的に福祉事業所は報告が義務づけられておりますので、例えば今回はコロナですけれども、年度ごとにいろいろ特徴的に聞かなければいけない項目はあるとは思いますが、できるだけこういった調査を行政記録情報として自動的に吸い上げるようなシステムを何とか将来つくっていただきたいというのが、質問でも何でもないのですけれども、一応コメントとなります。

以上です。

○田辺委員長 ありがとうございます。

それでは、議題1に関しましては、質問、コメントはございましたけれども、本日提示させていただいた内容で当委員会としては了承して、後日開催される介護給付費分科会の方に報告させていただくということでよろしゅうございますでしょうか。

(委員首肯)

○田辺委員長 ありがとうございます。

それでは、次に議題2の「令和5年度介護事業経営実態調査の実施について」に関しまして議論を行いたいと存じます。

事務局から説明をお願いいたします。では、よろしくをお願いいたします。

○説明者 それでは、「令和5年度介護事業経営実態調査の実施について」御説明をさせていただきますと思います。

まず、資料3に沿って御説明をさせていただきますと思います。「令和5年度介護事業経営実態調査の実施について(案)」とさせていただきます。

今回、目的につきましては、先ほどの経営概況調査と同様になりますが、各サービス施設・事業所の経営状況を把握し、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的とさせていただきます。

調査の実施時期ですけれども、令和5年5月に実施をいたしまして、令和4年度の決算額を調査するという事で予定をしております。

公表時期につきましては、こちらの社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会において公表させていただく予定でございますけれども、令和5年10月頃を予定しております。その後、介護給付費分科会に報告するというような流れを想定しております。

調査の対象につきまして、これまでこの調査は全ての介護保険サービスを対象としているところでございます。今回につきましては、介護療養型医療施設について、令和5年度で廃止されることとなりますので、今回の調査対象からは除かせていただくという事で考えております。

その他、抽出方法につきましては、今までと同様の方法で検討しております。

抽出率につきましては、後ほど御説明をさせていただきます。

おめくりいただきまして、2ページ目でございます。今回の調査の基本方針ということ

で記載をさせていただいております。

今回の調査票につきましては、各サービスの収入や支出等のデータについて引き続き漏れなく取得する必要があるということで、先ほど御報告をさせていただきました令和4年度介護事業経営概況調査の調査項目をまずは基本としまして、それに必要な項目を追加するとか、必要な見直しをするという形で考えております。

まず1つ目「新型コロナウイルス感染症の影響に関する項目」というところで、先ほど御報告をさせていただいたとおり、概況調査の方でも新型コロナウイルス感染症による影響を分析するという必要で必要な調査項目を設けさせていただきましたけれども、今回の経営実態調査におきましても同様の調査項目を設けるとともに、今回その内訳といたしまして、施設内療養に関する補助金について調査項目を追加することとしてはどうかと考えております。

続いて②「物価高騰対策に関する項目」でございますけれども、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた事業所への対策として、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が創設されて支援を受けているということもございますので、そういった状況を把握するために金額を記載する欄を追加してはどうかと考えております。

それから、③「介護職員処遇改善支援補助金に関する項目」でございます。経営概況調査の調査票の議論の際にもご指摘がありましたけれども、介護職員処遇改善支援補助金について、賃金の引上げにかかる費用が令和4年の2月、3月分は令和3年度の支出に計上されますが、こちらの補助金について支払いが令和4年度になりまして、そちらに収入が入ってくるようになって、収入と支出に差が生じてくるということがございますので、より正確な分析が行えるように金額を記載していただこうと考えております。

④「特別損益に関する項目」でございます。経営概況調査の調査票の議論の際にもご説明させていただきましたけれども、令和2年度の財政制度等審議会の建議において、「介護事業経営実態調査の問題点として、当該収支差率には、特別損失である『事業所から本部への繰入』が反映されている一方で、調査票段階では調査している特別利益が反映されておらず、収支差に偏りがあるものとなっている」というような御指摘を受けているところでございます。

これを踏まえまして、まず、特別利益の実態を把握するという観点で、内訳としまして「本部から事業所への繰入れ」についての調査項目を追加することとしたいと思っております。

それから、特別損失のうち本部への繰入額については、今までの調査でも「他の事業のための費用」は除外しているところございましたけれども、こちらについてなかなか把握できていないという事業所も見られることから、まず、法人本部の運営費を記入するという旨を明記するとともに、繰入金の内訳を把握できていない事業所についても適切に除けるように、按分するための項目を調査項目として追加することとしたいと思っております。具体的には、法人本部の収入・支出に関して、各事業所から法人本部への繰入金と法



人本部から各事業所への繰入金、この法人全体の金額を把握して、その比率によって按分するというを想定しております。

続きまして、3ページを御覧いただければと思います。

先ほどの経営概況調査のところでもお話しいただいておりますけれども、回収率、有効回答率の確保はこの調査において非常に重要と考えておりますので、様々な取組を進めていきたいと思っております。

こちらについて赤字になっているところが今回新たな取組でございますけれども、①「既存情報の活用」や③「オンライン調査の促進」も引き続き続けていきたいと思っております。

今回、新規の項目としまして②「建物の状況や面積等のプレプリント対応」ということで、毎年変わる可能性が低い建物の状況、面積を、プレプリントということであらかじめ調査票に記載することで記入者負担を軽減することとしてはどうかということでございます。

建物に関連する費用等を按分したりするために調査しておりますけれども、この辺りの負担が大きいという話もございます。一方で、毎回変わるものではございませんので、プレプリントという形にさせていただければどうかということでございます。

④「一括送付の仕組みの創設」でございます。この調査ではこれまで、調査対象となった施設や事業所に対して調査票を送付しているところでございますけれども、調査項目の中で法人本部でなければ書けない項目がある場合もあり、法人本部が関与することで回収率の向上や記載の正確性が向上すると考えられます。そのため、賃金構造基本統計調査を当省でやっておりますけれども、その仕組みを参考にいたしまして、希望する法人について、法人本部に対して調査対象となった施設・事業所名の伝達をして、調査票を一括送付する仕組みを設けまして、調査精度や回収率の向上を図っていきたいと考えておりまして、新たな取組として御提案させていただきたいと思っております。

⑤「調査項目の簡素化」でございます。この調査は、一体会計を用いている施設・事業所については、勘定科目ごとに按分指標を使って調査対象サービス分の費用を按分しているところなのですが、按分指標を作成するための項目について記入者負担が大きいというような御意見もございますので、できるだけ記入者負担の軽減を図るという観点で、一方で、集計結果には大きな影響を与えてはいけませんので、何らかの代替による簡素化が可能ではないかということで、今まで検討を進めてきたところでございます。

今回、代替による簡素化が可能と思われる項目として、食事提供数や送迎利用者数といったものを取っておりましたが、これを別の項目で按分を行っていくということで、項目の削減をしていきたいと考えております。そのほか利用頻度が低い項目につきまして、見直しを図っていきたいと考えております。

4ページもこれまでの取組ですが、アンケートを実施して、調査に関していろいろと問題点等があるかどうかというところを把握していきたいと思っております。

5 ページ目以降は、具体的な調査項目について、これまでの調査との比較の表になっております。

最後に、9 ページを御覧いただければと思います。今回の調査の抽出率について記載をしております。基本的には前回、令和2年度の経営実態調査と同じ抽出率ということで考えておりますけれども、一番下の※印に書いておりますが、本調査は政府統計の一般統計調査でございますので、この後、本委員会と分科会で御承認いただけましたら、統計法に基づきまして総務大臣の承認を受ける必要がございます。その審査の過程で抽出率などの変更があるかもしれませんので、その辺りは御了承いただければと思います。

次に、調査票の変更箇所について御紹介させていただければと思います。

今回、調査票案とともに新旧対照表をつけております。資料5-1が介護老人福祉施設の調査票になっておりまして、その新旧対照表になっております。こちらで少しかいつまんで御紹介をさせていただければと思います。

資料5-1、介護老人福祉施設の調査票でございますけれども、おめくりいただきまして、まず2ページ目でございます。前回の経営実態調査との比較になっておりますので、令和4年度の経営概況調査について盛り込まれた項目も新旧として、変更した箇所として記載されておりますので御承知置きいただければと思いますが、コロナに関する項目を経営概況調査に合わせて今回、項目として追加をしております。

4 ページ目を御覧いただければと思いますが、右側にある項目、赤字にしております延べ入院、外泊者数、食事延べ提供数、送迎延べ実施回数といったところについては、先ほど申し上げたとおり削除するという形にさせていただきたいと思っております。

5 ページ目、調査対象サービスと一体的に実施しているサービスについていろいろ記載していただく項目になっておりますけれども、右側にあるように食事延べ提供数や送迎延べ実施回数を記載していただきましたが、こういったものは削除させていただいて、左にあるように簡素化をしていくというふうに考えております。

6 ページ目も、赤字のところでも今まで使用頻度が低いような項目を落とさせていただくということで考えております。

7 ページですけれども、調査対象サービスなどの職員数や職員給与を書きいただくところになっております。こちらについても赤字にあるようなところで調査項目を統合したりですとか、内数となっているもの、例えば介護福祉士の内数として、勤続年数10年以上の介護福祉士について取り出して人員等を聞いておりましたけれども、こういったものは別の調査、介護サービス施設・事業所調査や私どもの介護従事者処遇状況等調査などでも把握できますので、今回削除させていただくというふうに考えております。

9 ページ目が先ほど申し上げた補助金に関する項目ということで、左にありますけれども、新たに追加しているものと、左下にありますけれども、特別損益の関係で、新たに按分するために調査項目を追加しているものでございます。

おめくりいただきまして、11ページ目でございますけれども、こちらも特別収益、特別

費用について、内訳を新たにとるということで追加したものでございます。

12ページ以降、別会計のものになりますが、内容としては同じものになっております。

事務局からの説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○田辺委員長 御説明ありがとうございました。

それでは、これまで説明のありました事項に関して、御意見、御質問等がございましたらよろしく願いいたします。いかがでございましょうか。

それでは、松本委員、よろしく願いいたします。

○松本委員 御説明いただきましてありがとうございました。

確認させていただきたいのが、特別損益に関する項目で、こちらは本部への繰入れと施設への支出の方の按分する比率を掛け合わせて、回答がないところには全施設適用するというような形になるのでしょうか。

○田辺委員長 この点、お願いいたします。

○説明者 先ほど御説明させていただいた資料5-1を見ていただければと思いますけれども、例えば11ページのところで特別費用ということで、本部への繰入金費用を書き添えて、その内数として本部に帰属する経費、ここで他の事業のための費用を除いた経費を記載していただくことになっております。ここで今回※印として、特になく場合は0と記載し、金額が分からない場合は空欄としていただくという形にしております。ここで空欄になっている、要は内訳が分からない施設については、先ほどの按分のための項目を使って費用按分をするということで、他の事業のために使われる経費相当のものを除かせていただくということを考えております。

○松本委員 ありがとうございます。

そうしますと、収支差額には反映される形になるのでしょうか。

○説明者 他の事業のための経費は収支差額から除いておりますので、そういった意味では収支差率にも跳ねてくるような話になります。

○田辺委員長 松本委員、よろしゅうございますか。

○松本委員 ありがとうございます。

そうしますと、一定の推測を持って収支差率に反映させる形になるという理解でよろしいでしょうか。

○説明者 おっしゃるとおりでございまして、これに限らず一体会計になっているところなどは、いろいろ按分指標を用いまして推定というか按分することにしておりますので、それと同じような方法で今回も按分させていただくことを考えております。

○松本委員 ありがとうございます。

○田辺委員長 他、いかがでございましょうか。

御説明がありましたように、幾つか新しい項目等があります。

松本委員、よろしく願いいたします。

○松本委員 回収率について、先ほど概況調査のところでも御説明があったのですけれど

も、今、様々な方法を御検討いただいているところだと思うのですが、前回の経営概況調査の開始時にも私の方から指摘させていただきましたが、営利法人が中心に提供されているサービス、特定施設入居者生活介護や福祉用具貸与などは回収率が30%台にとどまっています。今回の改善策についても、記入者負担の軽減が中心となっております。記入者負担の軽減はもちろん大事なことなのですが、記入者負担の軽減だけでは大幅な回収率の向上は望めないのかなと思います。

野口委員から御指摘がありました。事務負担を軽減しながら悉皆に近いような回収率を目指していくのは当然のことではあると思うのですが、現状、差が出ているところは、今後改善が見られないのであれば、何か抜本的な取組をしないといけないと思います。統計的には現状の水準で問題ないと言えるのでしようけれども、公的価格に関する様々な見える化の議論等が進んでいる中で、他の調査と比較しても低位にとどまっておりますので、このままでは、統計的に問題ないことを説明したとしても、信頼できるのかという話になってくると、理解されないような場面が出てくるとも思いますので、その辺りは抜本的な改善の取組を引き続き御検討いただきたいと思います。

これは意見でございます。よろしくお願ひいたします。

○田辺委員長 ありがとうございます。

他、いかがでございますでしょうか。

それでは、泉委員、よろしくお願ひいたします。

○泉委員 私の方からもコメントで、今、松本委員から、事務負担の軽減化だけではなく進まないというところはあったのですが、こういう形でいろいろ簡素化は努めていらっしゃるの、アンケートを配るときに一応そのところは大きく、簡素化しましたというようなことはきちんとメッセージとしてお伝えになった方がよろしいかなと思います。

このアンケートが来たときに、中身も見ずに、元のイメージが刷り込まれていらっしゃる、事務担当者もあまり替わらないので、そういったところもあるかと思っておりますので、その辺りはメッセージとしてきちんとお伝えになるとよろしいかなと思いました。

あくまでコメントでございます。以上です。

○田辺委員長 ありがとうございます。

他、いかがでございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、御提案いただいた簡素化するもの、付け加えるもの等、それから調査票自体に直接関わるものではないかもしれませんが、回収率向上のためのあの手この手に関しまして、今いただいたような御意見で対応させていただければと思います。

ただ、こちらの調査票に赤字で加わっている部分等に関しましては、特に反対等の御意見がなかったものと理解しておりますので、議題2に関しましては、本日提示させていただいた内容で当委員会としては了承して、後日開催される介護給付費分科会の方に報告させていただくこととしてよろしゅうございますでしょうか。

(委員首肯)

ありがとうございました。それでは、この形で報告させていただきたいと存じます。

それでは、本日の審議はここまでにしたいと存じます。

次回の予定に関しまして、事務局よりお願いいたします。

○福田介護保険データ分析室長 事務局でございます。

次回の日程は、事務局から追って御連絡させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、本日はこれで閉会いたします。お忙しいところ、ありがとうございました。

○田辺委員長 御参集ありがとうございました。閉会いたします。